

防災への意識改革 vol.252

⚡ 防災行政無線情報は電話でも 防災行政無線が聞き取りにくい場合は、☎(48)7030で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

家具転倒防止金具を無償で取り付けます

南海トラフ巨大地震が発生すると、想定される地震の強さは『震度7』。これは東日本大震災の最大震度と同じです。

食事中や就寝中に巨大地震が起きれば、食器戸棚やタンスなど、自宅の家具は危険な凶器と化すかも知れません。

そのような不安を少しでも減らし、皆さんの大切な命や財産を守るため、町では家具転倒防止金具を無償で取り付けています。

▽対象となる世帯

町内に住所を有し、次のいずれかに該当して取り付けを希望する世帯

- ①満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ②身体障害者手帳「3級」以上の方が属する世帯
- ③精神障害者保健福祉手帳「3級」以上の方が属する世帯
- ④療育手帳「B判定」以上の方が属する世帯
- ⑤母子世帯で義務教育就学中または就学以前の子どもが属する世帯（義務教育終了後の子どもがいる場合には対象外です。）
- ⑥重症患者の認定を受け、愛知県特定疾患医療給付を受給している方が属する世帯
- ⑦上記の①～⑥に準ずる世帯で、障害者手帳などの交付を受けていないが、税法上の特別障害者控除に該当する方が属する世帯

▽申し込み方法（手順）

- ①印鑑を持参し、防災交通課窓口で配布する申請書に必要事項を記入してください。（閉庁日は除

きます。）

- ②家具などの下見の日程を調整するため、防災交通課から後日、電話連絡します。
- ③施工業者と一緒に町職員が訪問し、家具などを下見します。
- ④取り付け日時を決定します。

▽費用 無料

▽対象となる家具

洋服ダンス、和ダンス、食器戸棚などの家具を1世帯4点まで。（家電や仏壇は対象外です。）

▽取り付け方法

チェーンやL型金属金具などを使用し、壁・柱などに固定します。

家具などの移動が必要な場合は、各家庭で移動をお願いします。

■受付期限 11月27日(金)

■申し込み・問い合わせ先

防災交通課防災係

☎(48)1111 (内208)

無料耐震診断と耐震改修費の補助を実施

町では、昭和56年5月31日以前に着工された旧基準木造住宅を対象とした無料の耐震診断を実施しています。

診断の結果、改修の必要があると判定された住宅の耐震改修工事費に対する補助制度も実施しています。



■申し込み・問い合わせ先

建設環境課都市計画係 ☎(48)1111 (内288)